

第138回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和8年4月13日(月) 13:01~14:49

2 場 所 総務省第2庁舎7階中会議室及び遠隔開催(W e b会議)

3 出席者

【委員】

西郷 浩(部会長)、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

小西 葉子、清水 千弘、松下 東子

【専門委員】

川崎 玉恵

【審議協力者】

東京都

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：田村室長ほか

【事務局(総務省)】

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室：越審査官、小森調査官ほか

4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

5 議事録

○西郷部会長 それでは、ただ今から第138回産業統計部会を開催いたします。委員の皆様、お忙しい中御出席いただきどうもありがとうございます。

本日は私と會田委員が対面で、それ以外の方はウェブ参加となっております。また、本日は調査実施者である経済産業省のほかに、審議協力者として東京都にも御出席をいただいております。なお、二村委員については、この後予定があるということで14時45分頃途中退席と伺っております。

本日の審議案件は、3月26日、第227回統計委員会において総務大臣から諮問された経済産業省生産動態統計調査の変更について審議をしていただきます。

審議に先立ちまして、4月1日付で人事異動がありまして、事務局のメンバーに交代がございました。新たに着任された方から御挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

○小森総務省政策統括官(統計制度担当)付調査官 事務局の小森でございます。4月1日付で人口・社会・農林水産統計担当審査官室から、経済統計担当審査官室に異動になりました。産業統計部会の担当は引き続きということで、2月の委員会報告や、今年の夏か

ら秋にかけての諮問審議等では本当に大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

引き続き、本部会の事務局として、精一杯務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○西郷部会長 どうもありがとうございました。それでは、もう一人。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 事務局の渡辺と申します。同じく4月1日付で副統計審査官として参りました。2年ほど前に農林水産統計の関係で、本部会でお世話になったことがございます。新たな気持ちで、また、部会に参加させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、審議を進めてまいりますけれども、最初に私から3点申し上げます。

1点目は審議の進め方に関するのですけれども、資料2として審査メモがございまして、審査メモに沿って、事務局から審査の状況と議論すべき論点を最初に説明していただいて、その後、資料3に基づきまして、論点ごとに調査実施者から回答していただいた上で、委員の皆様へに審議していただく形で進めたいと思っております。それが1点目です。

2点目は審議のスケジュールで、参考2に示してあるのですけれども、今回の諮問については、本日を含めて計3回の部会を予定しております。ただ、3回の部会で審議が終わらない場合には、予備日である6月11日にも部会を開催させていただく可能性がございますので、その点を御了解いただきたいと思います。なお、答申案につきましては、6月に開催予定の統計委員会にて私が報告したいと考えております。それが2点目です。

最後、3点目ですけれども、本日の審議は15時までを予定しておりますが、進行によって前後にずれる場合がございますので、その場合には御容赦いただきたいと思います。あらかじめ予定がある場合には15時で御退席していただいて構いません。恐れ入りますが、効率的な議事の進行への御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

それでは、審議に入りたいと思っております。まず、諮問の概要についてですけれども、これにつきましては、既に統計委員会等で事前に説明が行われておりますので、この場での説明は反復しないで割愛させていただきたいと思っております。なお、3月26日の統計委員会において、出席した委員の方から御発言がございましたので、事務局からその内容について御紹介をお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 3月26日の統計委員会において、福田委員から、オンライン化が進むことにより、調査実施者における審査集計の処理負担も軽くなると思われる、我が国は諸外国に比べるとGDP公表に時間を要するという課題があるので、この調査が先陣を切る形で、公表の早期化に取り組んでいただきたいとの御発言があり、これに対して、経済産業省からは、オンラインでの回答により集計作業の負担は軽くなる一方で、回答が回答期限間際に集中するため、すぐに公表の早期化を図ることは難しく、長期的な課題として検討を進めていきたいと御説明がありました。

また、松村委員から、エクセル調査票からHTML調査票への変更を予定していること

に対して、エクセル調査票は完全になくなるのか、報告者によっては複数部署に回付して部署ごとに回答を作成している可能性があり、そういったところでは内部処理用にエクセル調査票もあると便利だと思うので、この点についても部会で御審議いただきたいとの御発言がありました。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。委員会で示された御意見に関しましては後ほど審議を予定しておりますけれども、この時点で、もし今回御参加の構成員の方から御意見があれば伺いたいと思います。何かございますか。特にないということであれば先に進めさせていただきたいと思います。

それでは、個別の審議事項に入りたいと思います。資料2の審査メモに書いてありますけれども、まず「(1) 調査品目の見直し」で、それがまた、片仮名のア、イ、ウと分かれております。アが製品に関する事項における調査品目の見直し、イが調査品目の統合に伴う調査事項の見直し、ウが5ページになりますけれども、その他と分かれております。

(2) が6ページ目にございまして、調査票の統合についてというのが資料でしばらく続いておりまして、最後、(3) が8ページ目にございまして、集計事項の変更となっております。それぞれ非常に盛りだくさんになりますが、これらについて、一つ一つ審議をさせていただきたいと思います。

それでは、(1) に戻っていただきまして、調査品目の見直しの中の、「ア 製品に関する事項における調査品目の見直し」について審議をしていただきます。それでは、まず、事務局から審査状況の説明をお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 それでは、審査メモの1ページ「ア 製品に関する事項における調査品目の見直し」について説明いたします。

今回、経済産業省は、審査メモ別添1の「経済産業省生産動態統計調査における統一基準」に従って調査品目の新設、統合、廃止を行い、現行の1,684品目から1,517品目へと調査品目の見直しを行うことを計画しております。

具体的な見直し内容について説明する前に、統一基準について説明いたします。まず、統一基準の説明の前提として、本調査では調査対象の範囲、報告者の選定方法、報告を求める事項の内容を定めるために、調査対象品目を具体的に定めており、調査計画の別表第一にその一覧を掲載しているところでございます。このため、調査対象品目等に変更が生じた場合、調査計画の変更に該当することから、基本的には統計委員会へ諮問し、答申を頂いた上で、変更申請の承認を行うことが必要になっております。

次に、統一基準について説明いたします。統一基準そのものを審査メモの別添1として配布しておりますので、そちらを御覧ください。統一基準は、経済のグローバル化や産業構造の急速な変化等に対応した調査内容の見直し等を行う際の基準として、平成13年に経済産業省が策定しており、当時の統計審議会において適当であるとされたところであり、それ以降、本調査の調査計画の変更について、この統一基準にのっとったものである場合は、諮問を要さない軽微な変更として取り扱ってきたところでございます。この統一基準につきましても、直近では昨年、令和7年にも統計委員会において御審議いただいております。

ます。統一基準においてどのようなことが定められているかですが、今回の御審議に係る箇所を紹介いたします。

「調査欄及び調査品目」については、1の(1)の③のiにおいて、調査対象品目について、年間出荷額が100億円未満の商品を対象外とするとしつつ、その2段落下のなお書きでは、年間出荷額が100億円未満の商品であっても、ほかに100億円を超える類似商品がある場合や、類似した複数の商品を統合して100億円を超える場合は、統合した商品を品目として採用する。その下のiiでは、年間出荷額が100億円以上の商品であっても、秘匿処理が必要な商品については類似商品と統合が可能なものは品目として統合し、それ以外は品目からの削除を検討する。裏面のiiiでは、年間出荷額が500億円以上の商品のうち、現在、生産動態統計調査で調査されていない商品であって、調査が可能なものは品目として採用する。また、近年生産の伸びが著しい商品、行政上必要な商品等は品目として採用するとされております。

続いて、「(3) 労務欄」についてですが、従事者数については、調査対象を確定するために調査することとされており、また、部門区分については、行政ニーズ等が高いものとされています。また、資料の下に進んでいただいて、「3. 調査票」については、調査事務の効率化、報告者の記入負担の軽減等を図るため、調査品目の少ない調査票又は調査品目が類似している等の場合に、調査票の再編、統合を行うとされています。今回の製品に関する事項における調査品目の見直しは、この統一基準にのっとったものとなっております。

審査メモに戻っていただいて、2ページの表2を御覧ください。その変更内容について、順番に説明いたします。まず、新設については、8品目の新設が計画されております。8品目とも年間出荷額が500億円以上の商品で調査が可能な品目ではありますが、このうちの「シリコンウエハ（回路形成済み）」等の5品目につきましては、行政上の必要性という側面もございますので、分けて記載しております。

次に、調査品目の統合についてです。今回、131品目の統合が計画されております。このうち、「アクリル糸」等の94品目は、年間出荷額が100億円未満となり、かつ類似商品との統合が可能なものでございます。また、37品目につきましては、秘匿処理が必要な商品で、類似商品との統合が可能なものとなっております。例えば、「はん用ガソリン機関3PS未満（2サイクル）」と、「はん用ガソリン機関3PS未満（4サイクル）」を、「はん用ガソリン機関3PS未満」に統合するといった内容でございます。

続いて、調査品目の廃止についてです。今回、44品目の廃止が計画されております。このうち、「補聴器」等の33品目は、年間出荷額が100億円未満で、類似商品との統合が困難なものでございます。残りの「電気かみそり」等の11品目につきましては、秘匿処理が必要な商品で、類似商品との統合が困難なものとなっております。

以上の見直しにより、現行の1,684品目から1,517品目へと167品目の削減を図る計画でございます。

これにつきまして、審査部局としては、統一基準に沿った変更となっていることから基本的には問題ないものと考えますが、変更が計画されている品目が多岐にわたっておりま

すので、調査品目を見直す際の検討プロセスや各種経済指標への影響に関する検証状況等について丁寧に確認する必要があるものと考えて、論点として立てております。

事務局からの説明は以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。事務局の論点自体は、資料2の3ページ目の上の方にa、b、c、d、eという形で書いてあります。

それでは、調査実施者である経済産業省から、今の審査メモに対する御回答をよろしくお願いいたします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 それでは、資料3に基づきまして、ただ今挙げられました論点に対する回答を御説明させていただきたいと思っております。

まず、論点aにつきまして、今回の調査品目の変更については、統一基準に沿ってどのようなプロセスで検討されたのかでございます。まず、統一基準に基づきまして、別紙1-1に記載されております調査品目の見直しの考え方で示すプロセスに沿って検討をさせていただきました。それぞれ、基準未満の品目、秘匿品目の見直しで対象品目の抽出を行い、他の類似品目との統合の可能性などを踏まえまして、それぞれ統合・廃止案で整理した後、調査品目の所管原課、報告者及び利活用者の代表者である業界団体、そして、IIPやSNAの作成部局との調整、協議というような調整を行いまして、最終的な見直し案の確定を行う手順を踏んでおります。

統合例に関しましては、別紙1-2という形で用意させていただきました。紡績糸月報における品目統合の例と、はん用ガソリン機関の統合のケースでそれぞれ、基準未満における調査品目の統合例と秘匿の場合における統合例を示しております。

続きまして、論点bに関しまして、調査品目の統合・廃止が可能と判断した要因は何か。統合・廃止が困難と判断した調査品目がある場合、当該品目との違いは何かということでございます。こちらに対しまして、調査品目の統合・廃止の可能性につきましては、類似品目の有無と行政ニーズを基に判断をさせていただきました。まず、基準未満の品目又は秘匿品目につきまして、調査票上の同じ上位品目に属する品目か否かという観点、こちらは先ほどお示した別紙の1-2を御覧いただきますと、特に秘匿のはん用ガソリン機関のケースのように、まず調査票上の上位の品目という観点で類似品目の有無を確認いたしまして、類似品目があった場合は統合、なければ単独品目として廃止する改正案を策定させていただきました。

その上で、統合・廃止案の是非につきまして、所管原課、業界団体に確認し、ニーズを踏まえて調整、協議を行った上で、IIPやSNAの作成部局にも、各種経済指標の作成に支障が生じないかどうかを確認させていただき、統合・廃止が可能か、困難かの判断を行わせていただきました。この結果を別紙1-3で用意させていただいております。当初、統合で改正案を策定いたしましたが、業界団体との調整協議におきまして、統合前の結果に非常に強いニーズがあり、この利用ニーズを踏まえまして、現行の調査を継続する判断を行った品目もございます。

続きまして、cでございます。鉱工業指数と本調査の結果を活用する各経済指標への影響に関する検証状況はどのようになっているかでございます。先ほどbの御回答でも少し

触れさせていただきましたが、各種経済指標への影響につきましては、調査品目の見直しの際に、IIPやSNAの作成部局にも調査研究事業の研究会に参画いただきまして、指標を作成する上で支障がないかを御確認いただきながら、今回の策定案も検討を進めさせていただいている形です。作成部局の影響等につきましても確認させていただきながら、取りまとめをさせていただいております。

続きまして、dでございます。調査品目の変更の際に、報告者に対してどのように回答が可能かどうかの確認を求めているのかでございます。こちらは見直し、変更に関する全ての調査品目につきまして、報告者の代表者である当該品目を所管する業界団体に改正案を提示させていただき、改正後の品目案のもとで回答が困難でないかを確認させていただく形になります。

最後、eでございます。一般の利用者に対する周知等についてどのような対応を予定しているのかです。一般の利用者に対する周知等につきましては、既に調査票改正案について、パブリックコメントを実施させていただきました。この際、調査品目の変更に対する反対意見はございませんでした。また、今後はホームページにおきまして、調査票及び調査品目の新旧対照表のほか、新しい55種類の調査票イメージ、こちらを事前に掲載させていただき、変更内容について、利用者の方々への周知を行っていく予定で考えております。

回答は以上になります。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、質疑応答に移りたいと思いますけれども、構成員の方からの質問なり意見なりございましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。小西臨時委員、よろしく願いいたします。

○小西臨時委員 これも論点をa、bと分けて整理したいと思うのですが、取りあえず、aについては分かりました。bで、今、田村室長は言葉でおっしゃったのですが、統合のときは、基本的には同じ調査票の中で類似品目を探すというイメージでいいのですか。それとも調査票間でクロスして類似品目を探すような例はあるのでしょうかというのが1点目の質問になります。お願いします。

○西郷部会長 御回答、よろしく願いいたします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御指摘ありがとうございます。まず、品目統合に対する類似品目の策定、抽出ですが、基本的には調査票内における品目との統合であり、一部、労務などでは調査票間をまたぐ統合が発生しているケースもございますが、製品欄に関しましては、基本的には、他の調査票との統合はなく、ほぼ同一調査票内における統合での品目統合案を策定させていただいております。

○小西臨時委員 ありがとうございます。労務はまた別で審議があると思うのですが、製品はほとんど統合がないにしても、あるのであれば、調査票内が全体の幾つで、調査票間が幾つという、客観的な値は出していきたいと思っています。なぜかという、別紙の1-1のフローで、100億円未満かどうかと秘匿品目かどうかというスタートは、両方とも比較的明確な基準なのですが、以下、統合の可能性とニーズの有無については、全

部ははっきりした情報がないのですよね。

先ほどの御説明でも、研究会に参加してもらって聞いているだとか、反対がありませんでしたとか、あとニーズも業界団体や経済産業省の原課などに確認しましたというだけなので、現時点では判断が難しいというか、確認の内容が分からないので、他に出せる事実については、できるだけメモの中に情報を入れていただけるとありがたいなと思います。

ニーズの確認の有無は、今すごく詳細に議論したとしても、どの道将来は変わるかもしれないから仕方がないところはあるかもしれないのですけれども、類似品について、何をもって類似だと考えたかはとても大事なことで、せめて調査票の中であれば、別紙の1-2で示していただいたみたいに、「再生・半合成繊維糸」と「アクリル糸」と「ポリエステル糸」と「その他の合成繊維糸」を、これからは「化学繊維紡績糸」と呼ぶということは分かると思うのですよね。だけど、数が多いから仕方ないとはいえ、これ以外のものの具体的な例はなくて、もちろん資料を追えば確認できるのかもしれませんが、それでもせめて同じ月報の中であれば、少なくとも標準産業分類なり今までの調査表の中での類似したものという判断ができると思います。しかし、調査票間をまたいでしまうものについては、何をもって類似としたかが、判断が難しいです。それは省略せずに、ゼロならゼロでいいですし、今おっしゃったように幾つかあるのであれば、その例示も見せていただくと判断の材料になるので、とてもありがたいなと思いましたので、お願いできれば幸いです。

あとcとdについても、具体的に、研究会で各専門家の先生方にどのような資料を見せて、これぐらいしか成長率で差がないから大丈夫と判断してもらいましたというような例があれば、共有いただくと非常にイメージが付きやすいです。その判断の可否を議論したいということではなく、皆さんの意思決定の過程を審議するのがここでの私たちの仕事になるので、見せられるものは見せてもらえるとありがたいなと思います。

dについては、回答が困難ではない理由が、反対意見がゼロだったとか、パブコメや業界団体の方からも反対はなかったみたいな、全体的に言葉だけの説明なので、客観的な情報が出せるものがあれば出していただくと助かります。

取り急ぎ、以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。数が多いから大変だと思うのですけれども、何か典型的な例に関して、いわゆる外形基準を示してほしいという御意見だと思います。主要なものというか、生産額が多いものについてだけでも、こういう条件でこうなったというものを示していただくことができるかという御質問だと思いますけれども、御回答よろしくお願いたします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御指摘ありがとうございます。調査票内、調査票間の統合品目数や各ニーズについては、客観的な判断基準を示した形で、調査内容や変更内容を精査いたしまして、資料を見て御回答させていただきたいと思います。

○西郷部会長 次回ですね。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 はい、次回。

○西郷部会長 分かりました。小西臨時委員、それでよろしいでしょうか。

○小西臨時委員 はい、お仕事を増やして恐縮ですけれども、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。他にございますか。松下臨時委員、よろしく願いいたします。

○松下臨時委員 私も小西臨時委員と同じで、基準の後半が定性的な判断になっているところは伺っていて気になっていたのですが、もう1点、業界団体の選定実態について、この品目はこの業界団体に聞く、ということはほぼ決まっているのでしょうか。ニーズの有無に関して、ヒアリング対象の業界団体の選定基準などもお知らせいただけると助かりますということで質問をさせていただきました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。いわゆるパブリックコメントに近い形での、回答者の代表者としての業界団体について、その選定基準が一つしかないということであれば、もうしょうがないですけれども。

○松下臨時委員 そうですね。

○西郷部会長 複数あるときにはどうかという御質問だと思います。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御指摘ありがとうございます。まず、業界団体に関しまして、基本的には、所管する品目ごとに業界団体が決まっておりますので、そちらと調整させていただきました。

また、1調査品目で複数の所管団体がある場合には、それらの所管団体全てに対しまして、調整、確認等をさせていただいております。以上です。

○松下臨時委員 ありがとうございます。理解できました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

もし、ないようでしたら、私からも一つ伺いたいことがあります。先ほど品目の統合や廃止に関しては御説明があったのですが、新設に関しては特に御説明がなかったように思います。今回、外形的基準としての統一基準にのっとり新設された品目があるということなのですが、それについても、もし御説明いただけるようだったら簡単に説明していただきたいと思います。特に論点のdとの関係で、今回新しい品目を起こしたとすると、新しい調査票が新しい回答者に配られることになるので、その辺りもきちんと確認がされたのかどうかについて御説明を頂きたいと思います。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御指摘ありがとうございます。それでは、新規品目に関する検討状況に関しまして、御回答させていただきます。

まず、新規品目に関しましては、資料2の表2に新設という形で、「紙管」、「鉄粉・鉄系粉末」、「シリコンウエハ（回路形成済み）」、「半導体材料ガス」、「半導体製造用薬液」、「織物加工高」、「ニット生地加工高」といった品目を挙げさせていただいております。こちらに関しまして、まずは経済センサス - 活動調査における商品の出荷額ベースで500億円以上の品目を抽出させていただきました。こちらの「紙管」や「鉄粉・鉄系粉末」などに関しまして、調査研究事業の研究会におきまして、所管原課及び業界団体と議論いたしまして、品目の定義、回答の可能性といった御意見などを頂きながら、今回、採用と整

理をさせていただいております。

同様に「シリコンウエハ（回路形成済み）」等に関しましては、実は500億円以上というアプローチではなくて、行政ニーズ、省内からの調査要望が高い品目でございまして、こちら「紙管」等と同様に、調査研究事業の研究会におきまして、関連する業界団体に議論に加わっていただいております。品目定義、回答の可能性に関して議論をさせていただきながら、今回、調査の可能性も踏まえまして、新たな調査品目として加えさせていただいております。以上になります。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。他に何か御意見等ございますか。それでは、小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 先ほど部会長から、新規の調査項目が増えたことによる回答者の負担についての御質問がありましたが、その点が気になり手を挙げました。

○西郷部会長 では、それについてお願いします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 研究会におきまして、調査記入者の負担や業界団体のニーズなども踏まえまして、回答の可能性も含めて、調査協力という形での調査の実現性を検討させていただいております。

○小西臨時委員 試行調査するという意味ではなくて、入れてもいいかどうかを今から確認する感じですか。回答できるかを確認するのですか。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 そうです。業界団体はいわゆる調査の記入者の代表者でもございますので、業界団体を通じて、調査品目として加えた場合の回答・協力の可能性に関しまして、確認させていただいたという形でございます。

○小西臨時委員 それで、結果はどうでしたか。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 協力できるということで、新規調査品目の候補になったという認識です。

○小西臨時委員 分かりました。大丈夫ですかね。先ほど部会長も御懸念でしたけど、本当にそれで新設に入れていいのか、今回ここだけで議論することでもないかもしれないけれども、状況は分かりました。ありがとうございます。

○西郷部会長 本格的に確認するというのであれば、試験調査をして本当に書けるかどうかまで確認できればいいのですけれども、時間的な余裕とかそういう問題もございまして、予算とかもございまして、典型的な回答者に対して、これで回答できるか確認をしていたくのは最低限やらなければいけないことで、それについては、もうやっていただいたという理解でよろしいですね。分かりました。

二村委員、お願いいたします。

○二村委員 ありがとうございます。すみません、私の質問は非常にシンプルで、出荷額が500億円といった場合に、この数字は実質値ですか、名目値ですかという点を教えていただきたいと思っております。

○西郷部会長 御回答、よろしくお願いいたします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御指摘ありがとうございます。こちらは、名目価格による抽出という形を取らせていただいております。

○二村委員 ありがとうございます。なぜそのようなことを伺ったかと申しますと、昨今物価高でございまして、500億ぎりぎり対象外だった品目が、値上げによって少しずつここに入って行くのではないかと。統計データとして、少々気になりまして、伺いました。ありがとうございます。

○西郷部会長 それでは、質問に対する回答自体はそれでよろしいですかね。名目だったということ。

○二村委員 今までもそういう整理がされているということであれば、そういうものだろうと。もちろんそれに対して、名目にすべきではないかという御意見もあるかもしれませんが、今までそのようなルールで行われてきたのであれば、そういうものだと、私自身、理解いたしました。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。他にございますか。

「(1) 調査品目等の見直し」のうち「ア 製品に関する事項における調査品目の見直し」に関しましては、一応審議いたしました。ただ、外形基準といえますか、品目の統廃合等に関して、客観性がどういうふうにあるかを、典型的な例で結構ですので、なるべく客観的な数値をもって次回示していただくことを宿題として、この項は閉じたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、審査メモで言いますと、3ページになりますけれども、「イ 調査品目の統合に伴う調査事項の見直し」について、まずは事務局の方から御説明を頂いて、それに対して調査実施者から回答していただいて、最後に構成員の方から質疑応答という形で進めたいと思います。それでは、まず、審査メモの説明をよろしく願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 それでは、審査メモ3ページを御覧ください。「イ 調査品目の統合に伴う調査事項の見直し」について説明いたします。本調査では製品に関する事項について、調査品目単位で報告を求めています。調査事項については、それぞれの調査品目の特性を考慮し、受注品については生産のみとするなど、調査品目ごとに設定されております。

今回の変更では、調査品目の統合に合わせて調査事項の見直しを行うこととされています。具体的には、表3に記載のとおり、大きく3つのパターンがございます。1つ目は品目統合に伴う調査事項の廃止、2つ目は調査品目の再編・統合、3つ目は調査品目の範囲変更です。以下、具体的に説明いたします。

まず、1つ目の品目統合に伴う調査事項の廃止ですが、今回、調査品目の統合に伴い、3つの品目において一部調査事項の廃止が計画されています。1つ目の品目は、「破碎解体機」と「破碎機」を統合した「破碎機」でございます。現行では「破碎解体機」について、「生産」、「受入」、「出荷」、「月末在庫」を把握し、「破碎機」については「生産」のみを把握しています。今回、この2品目を基準未満のため統合することとされていますが、統合後の「破碎機」については、「生産」のみを把握し、「破碎解体機」で把握していた「受入」、「出荷」、「月末在庫」については、昨年の実績がゼロであったため、廃止する計画となっております。

2つ目の品目は、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」と「低圧電力・機械用コンデン

サ」を統合した「コンデンサ」でございます。こちらも基準未満のための統合です。現行では、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」について、「生産数量」、「生産第2数量」として容量、「生産金額」を把握し、「低圧電力・機械用コンデンサ」については、「生産数量」、「生産金額」を把握しております。今回、これらを統合し、「コンデンサ（電子機器用のものを除く）」として、「生産数量」と「生産金額」を把握することとし、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」の「生産第2数量」は廃止する計画となっております。

3つ目の品目は「デジタル伝送装置」と、「その他の搬送装置・付属装置（変復調装置を含む）」を統合した「搬送装置」でございます。これらは生産する事業所数が少なく、秘匿解消のために統合するものでございますが、統合される「その他の搬送装置・付属装置」には、装置本体だけでなく付属装置が含まれるため、生産数量を調査することは困難であることから、統合後は「生産金額」のみを把握する計画となっております。

次に、2つ目のパターンの調査品目の再編・統合でございます。「一般用エンジン発電機」につきましては、現行は4区分に分けられていますが、基準額に満たない項目が多く発生しておりました。そこで、基準を満たす条件を検討した結果、貿易統計の区分である75kVA以下、及び75kVAを超えるものに準じた区分に見直す計画となっております。

最後に、調査事項の範囲変更でございます。本申請では、生産量の減少により、「そ毛」と「紡毛」を「毛織物」に統合し、これに伴い、これまで「紡毛」のみ用途別生産内訳を把握しておりましたが、今後は統合した「毛織物」全体について、用途別生産内訳を把握するよう、変更を行う計画となっております。

これらにつきまして、審査部局としては、全般的な論点としてこれらの調査品目の統合に併せて調査事項を変更する必要性や、その影響はどのようなものか。個別具体的な論点として、品目統合に伴い、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」の「生産第2数量」については、これまでどのような利活用ニーズがあったのか。今回廃止することとなった要因は何か。調査品目の範囲変更として、織物生産月報において、令和5年調査までは、「そ毛」と「紡毛」でそれぞれ用途別生産内訳を把握していたところ、令和6年調査からは「紡毛」のみ、更には今回調査から、「そ毛」と「紡毛」を合算した「毛織物」について把握する変更となっておりますが、このように頻繁に調査項目を見直す要因は何か、利活用ニーズに影響がないかについて確認する必要があると考えて、論点として立てております。

事務局からの説明は以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、御回答いただきますけれども、論点a、b、cとございまして、御回答はa、b、cまとめてやっていただきますけど、質疑応答はa、b、cと分けてやりたいと思います。まず、御回答はa、b、cまとめてよろしく願いいたします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 それでは、調査品目の統合に伴う調査事項の見直しに関する論点a、b、cに関しまして、回答させていただきます。

まず、aにつきまして、こちらは「ア 製品に関する事項における調査品目の見直し」の論点cに対する回答と同様となりますけれども、利用者に当たります業界団体、IIPやSNAの作成部局に対して、調査品目の変更及び調査事項について説明をさせていただ

きまして、利活用や各種経済指標の作成に支障がないかを確認の上、調整を行いました。また、行政上のニーズ等としましては、同様に、所管原課や業界団体に対して調査内容の変更に関して御説明を差し上げ、確認、調整を行うというような形で、品目の見直しと同様の手順で調整、確認をさせていただいております。

bに關しまして、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」及び「低圧電力・機械用コンデンサ」の品目統合に伴う見直しですが、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」に關しまして、コンデンサの品目のイメージを別紙2で用意させていただきました。「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」につきましては、製品規格に幅があり、生産実態を捉える上で、第2数量という形で、数量のほかにkVAという容量の把握のニーズがございました。その一方で、「低圧電力・機械用コンデンサ」につきましては、製品規格にあまり差がないことから容量を把握するニーズが乏しく、第1数量の生産数量のみ把握を行ってまいりました。今般、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」の市場規模が縮小いたしまして、当該品目が基準未満になったことによりまして、「低圧電力・機械用コンデンサ」と統合する調整をさせていただきました。

従前、「低圧電力・機械用コンデンサ」ではkVAという容量の把握は行っておりませんでした。統合に当たりまして業界団体に確認させていただいたところ、統合した品目に関しましては、金額が非常に重要視されている形で、数量と金額の把握で十分であるという回答が得られました。「低圧電力・機械用コンデンサ」の方に関しましては、非常に数量が多いのですが、容量自体は小さなものということもございまして、容量を記載する記入者負担の軽減も踏まえまして、第2数量を廃止させていただき整理をしております。

論点cの調査項目に関しましては、調査品目と不可分なものではございますが、調査品目は統一基準に定める年間出荷額の多寡や、行政ニーズの有無によって見直しを考案させていただいております。特定分野におきましては、売上げの変動が激しいことなどから、品目の見直しとそれに伴う調査事項の見直しが頻繁に行われるケースがございます。今回、別紙3という形で資料を御用意させていただきましたが、織物に関する調査項目、調査内容の変遷を示しております。こちらは、まず、前回ですけれども、令和6年の調査票改正におきまして、調査項目の生産内訳の行政ニーズがなかったこともございまして、「そ毛」の生産内訳を廃止するという調査票改正をさせていただいております。

今回は、製品における調査品目の見直しで、「そ毛」、「紡毛」という調査品目区分を統合するという見直しを実施させていただきことを受けまして、生産内訳に関しましては、統合いたしました「毛織物」で内訳を調査する内容に変更させていただいております。この変更につきましては、所管原課、業界団体においても、利活用面での影響はない旨や、回答の可能性について確認が得られているということで、今回見直しと整理をさせていただいている次第でございます。

説明は以上です。

○西郷部会長 御説明どうもありがとうございます。

それでは、質疑に移りたいのですが、今回は論点a、b、cで別々に、一つずつ御意見、御質問を受けたいと思います。まず、資料2の4ページの下にございます、論点

a に関しまして、御質問、御意見等ございましたら伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 a、b、c どれも聞いていただきたいと思う論点を立てていただいてありがとうございました。

a、b、c の論点ごとの質問もあるし、今説明していただいたことの論点プラス調査品目ごとにも質問があるなと思ったのですけれども、論点に従って言うと、先ほどと一緒に、この説明で、はい、分かりましたというのなかなか難しいなと私は思っています。先ほどと一緒にすけれども、具体的にどのような議論が行われたのか分かる資料が少しでもあれば助かります。これで、確認したのです、だからいいのですと言われると、私たちとしても判断材料が限られてしまうというか、追加で確認いただきたい点を申し上げる程度しかできないので、内容をもう少し説明いただけるとありがたいなと思いました。

多くは客体負担がどれぐらい軽減できたかとか、あとは、業界団体として違和感がない変更だったかをヒアリングで御説明してくださったと思うのですけれども、これは全体に関わる場所なので、その辺りをもう少し詳しく説明していただけるとありがたいと思います。以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。これも先ほどの御質問とすごく似ていて、外形的な基準としてどうかという話だと思います。これも全部御説明いただくと大変だと思いますけど、今、御説明いただけるようなものがあれば御披露いただくとか、先ほどと同じように次回の部会で典型的な例を幾つか示していただくというのでもいいです。どちらにいたしましょうか。まずは、御回答よろしくお願いします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御指摘ありがとうございます。品目の改正のケースと同様、資料を用意させていただき、次回の部会で御説明をさせていただければと思います。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。小西臨時委員、それでよろしいですか。

○小西臨時委員 はい、よろしくお願いいたします。

○西郷部会長 他にございますか。もし今ないようでしたら、また後で a に戻ることにしていただいても構いませんので、取りあえず、a、b、c の順番で。それから a、b、c に収まり切らないような質問がございましたら、最後にまとめてやることにして、b の論点に移りたいと思います。論点 b に関しまして、質問等ございましたら受けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。松下臨時委員、よろしくお願いします。

○松下臨時委員 ありがとうございます。こちら私理解が正しいかの確認をさせていただければと思うのですけれども、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」については、そもそも第 2 数量まで把握したいニーズがあったというのがまず大前提で、あったけれども市場としては小さくなってしまったので、基準以下で統廃合の項目の対象になり、「低圧電力・機械用コンデンサ」に混ぜてしまいますと。混ぜてしまったときに、そもそも「低圧電力・機械用コンデンサ」は第 2 数量まで把握していなかったもので、どうせ混ぜて分からなくなってしまうのだったら、第 1 数量まででいいよという経緯だとすると、結構大ジャンプかなと思っています。「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」はそもそも第 2 数量ま

できっちり把握したいという業界ニーズがあったのに、数量が小さくなってしまったので統合してしまいますということには、特に問題はなかったのでしょうかということでございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。御回答よろしくお願ひいたします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 品目の見直しに関しまして、それぞれ品目ごとに所管する業界団体と検討、協議をして進めさせていただいております。この中で、業界団体のニーズといたしましては、まずコンデンサ全体としての生産金額を把握したいニーズが強ございまして、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」は、個別の品目として調査をさせていただく際には、規格の幅があるものですから、個数と容量で把握をしてほしいというニーズがございました。

これに対しまして、今回、「低圧電力・機械用コンデンサ」は、ほとんど規格が変わらないものでございまして、容量を記入していただくのも、記入者の方に必要以上の負担をおかけすることもございまして、こちらは数量の調査だけで整理をさせていただきました。統合に当たりまして、業界団体としても、まずは金額をきちんと把握したい要望の下で、記入者側の負担といった観点も踏まえまして、数量情報が把握できなくなった場合でも支障はございませんといった判断をしていただいております。

○松下臨時委員 すみません、要は、まず、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」はもう統廃合してしまっていていいですよという御判断が事前にあったということですかね。統廃合してしまったからには、全体一本で良いですよというような御判断がもう一つあったという、先ほどの理解で正しいですかね。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御認識のとおりでございます。

○松下臨時委員 ありがとうございます。その際に、もう一つだけ追加でお伺ひしたいです。記入者負担の軽減も踏まえてというのは、これ、素人なのでお伺ひしたいのですけれども、よく私が調査をするときに、回答者としては、分けてもらっていた方が概念として統合して答えるよりも楽みたいなところがあったりするものかなと思います。種別にも把握しているのだとすると、結局、回答者負担的には、足し上げないといけなくなり、かえって大変になるということもあるかと思ひました。生産量調査だと、この辺りはどうなるのでしょうか。

○西郷部会長 御回答よろしくお願ひいたします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 回答させていただきます。まず、品目統合の経緯でございますが、生産動態統計調査に関しましては、統一基準で、いわゆる調査品目の見直しの基準を定めさせていただいております。これは、時代の産業構造などを踏まえまして、より効率的に、適切に実態をデータで捉えるための基準なのですが、この中で、今回、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」の市場規模が小さくなってしまひまして、品目の統合対象になっております。

○松下臨時委員 先ほどの内容ですよね。理解しています。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 そのような中で、類似品目ということで、電力の大きさが異なる「低圧電力・機械用コンデンサ」と統合するという形で、

品目の統合案をまとめさせていただいております。

統合に当たりまして、調査単位に関しても確認させていただく手順を取っているのですが、まとめて書くことに対しまして、業界団体全体としては問題ないという御判断でした。生産動態統計調査の統計制度の維持について、見直し基準に基づきまして、品目統合で検討させていただいたという経緯となっております。

○松下臨時委員 ありがとうございます。

○西郷部会長 よろしいですか、今の御回答で。

○松下臨時委員 大丈夫です。負担が減ったのかどうかだけですけれども、それも、業界団体で、まとめてしまっても回答負荷は増えないという御判断があったということでよろしいでしょうか。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御認識のとおりです。

○松下臨時委員 分かりました。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。では、二村委員、よろしく願いいたします。

○二村委員 すみません、今回の統計の本質ではないかもしれないのですが、教えていただきたいです。特別高圧にしても高圧電力にしても、契約数が減っているとは思えないのです。コンデンサの市場規模が縮小したということですが、コンデンサの需要が減ってしまって一時的に市場規模が縮小したのか、もしくは違う技術が出てきて、コンデンサが不要となったのか、そこを教えてください。一時的に縮小したのであって、数年後にまた取替え需要が出てというような状況ではないのですかという確認をさせてください。

○西郷部会長 ありがとうございます。御回答をお願いします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 まず、100億円未満という対象の抽出に関しましては、経済センサス - 活動調査及び経済構造実態調査、生産動態統計調査における調査結果などの金額も参照しながら、複数年におきまして基準に満たないことを確認させていただいた上で、統合対象との判断をさせていただいております。

今回は主に、令和3年の経済センサス - 活動調査の調査結果をベースに抽出をさせていただいたのですが、当時はコロナウイルスの蔓延といった影響もございますので、複数年の出荷額の情報データを確認させていただきながら、恒常的に基準を下回っていることで、統合の対象と整理させていただいている次第でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。主に統計を見て判断したというお話だと思いますけれども、二村委員からは、技術的な要素というか、そのような裏づけがあったのかどうかも一緒に聞いていたように思います。それに関しましてはいかがですか。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 こちらは、特に専門家でございます業界団体の方に確認、調整させていただく際に、今後、需要等の回復の見込みがあるかも併せて確認させていただいております。ですので、技術的に変わったかまでは、把握できていないのですが、今後の大きな回復に関しましては、業界団体としても、流れがあまり変わらないという御判断をさせていただきまして、今回、品目統合という判断に

至っている次第でございます。

○西郷部会長 よろしいでしょうか。二村委員。

○二村委員 業界団体の方がもう不要であるという判断をされることは、今後、また需要が復活してくることも恐らくないのでしょうか。コンデンサがなくては、なかなか難しいという気はするのですけれども、承知いたしました。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。次に、清水臨時委員、よろしく願います。

○清水臨時委員 ありがとうございます。今の点で、もちろんこれは生産動態統計調査の話で、電力の話とは関係ない前提で、理解した上での質問となります。

たまたま今、資源エネルギー庁で電力消費の統計を作る委員会の委員長をさせていただいておまして、特高と高圧と低圧と分けて、30分おきのスマートメーターの電力消費統計を作らせてもらっています。低圧の場合は家庭ですから、500メートルグリットぐらいで秘匿処理することなく統計が作れるのですが、高圧は工場とか大きなところで、高圧になると1キロ、特高になると5キロというように大きくなっていくことは、それだけ数が少なくなっていくことになります。そのような前提ですけれども、低圧、高圧、特高でそれぞれコンデンサを生産している会社のレイヤーが違っておまして、圧倒的な数というのは低圧、家庭用のものですから、混ぜるとどういうことが起こるかという、もう高圧とか特高の調査は埋もれてしまう。どれぐらい生産されているかが誰も分からなくなってしまうことになります。

そういう意味で、何が言いたいかという、統合してコンデンサ1本で生産動態を見ていくところで、先ほど申し上げたように、低圧のコンデンサを作っている会社、高圧を作っている業界又は特高を作っている業界で、実は少しずつレイヤーが違っているの、埋もれてしまって本当に問題ないのかについて議論されたのかどうか。特高と高圧が、統計としてほぼ見えなくなることに對して、何か統計上のニーズとして問題がないと考えていいのかどうか。特に工場とか、いわゆる企業が使うコンデンサは、これからももちろん工場がなくなる限り、又は低圧の家庭用の電力と企業用の電力と分けている限りは必ず生産されていくわけですけれども、そのようなことについて何か議論されたのかどうか、また業界団体から意見がなかったのかどうかについて教えていただきたいと思っております。よろしく願います。

○西郷部会長 では、よろしく願います。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御指摘ありがとうございます。先ほど御説明にもございましたように、私どもから統合案に関して提案をさせていただき、業界団体と調整させていただきました。この中で、業界団体としては、生産金額で、コンデンサ全体の市場規模をきちんと把握したい御要望もございました。まさしくこちらは分けて調査することが、それぞれ現実の意味での品目特性を踏まえての調査ということで、望ましい面があるかと思いますが、より効率的で有効的な統計の作成ということで、実施者側の都合もございますが、設けている基準に基づいて、統合案という形で、品目の統合をさせていただいたところでございます。

そういう意味では、個別の品目に関しまして、具体的にこのような形で統合をさせていただきたいという旨の打診をさせていただきまして、品目統合や調査の内容に関して業界団体と調整しております。

○清水臨時委員 特別高圧と高圧についてのコンデンサの市場規模が今後見えなくなっても、特段、業界団体やIIP、SNAに関係する部署、エネルギー政策においても問題がないと判断したと理解させていただいてよろしいでしょうか。

○西郷部会長 御回答をお願いします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 業界団体、IIP、SNAの作成部局、あと所管原課に確認させていただき中で、特段支障はないことで御判断をいただいています。

○清水臨時委員 分かりました。私の専門ですと、物価指数において、いわゆるデスクトップのパソコンとラップトップを混ぜるのは絶対に反対で、そもその構造が違うので、デスクトップの市場が小さくなったからといって、これを統合するのはおかしいという、いわゆる支出理論的に混ぜてはいけないことになるのですが、同じコンデンサといっても、何かすごく違うものを混ぜるような気がしたものですから質問させていただきました。また、エネルギー政策上、コンデンサのマーケットはすごく小さいけれども、エネルギー消費という意味では、実はものすごく特高とか高圧に世の中全体のエネルギーが偏って発生しているものですから、少し気になったので質問させていただきました。ただ、統計上問題ないということでしたので、理解しました。ありがとうございました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。問題ないことの判断が本当にこれでいいかを多分、清水臨時委員はとても気になさっていたのだと思いますけれども、本当に業界団体に聞くだけで大丈夫かなというのは私も少し心配には思いました。

小西臨時委員、よろしく願いいたします。

○小西臨時委員 まさしくずっと一貫して私はそれが心配です。昨年、統一基準を改正するための議論にも参加して、それを踏まえて今回の諮問では、軽微なもの、軽微じゃないものを混ぜて御説明いただいています。皆さんにとっては、統一基準にのっとっているから問題ない、プラスでヒアリングまでして確認を取っているから大丈夫ということであっても、それをもって、私たちがこの部会で、この変更はこれでオーケーですと言ってしまったら、統計が大きく変わってしまうのですよ。なので、部会長もおっしゃいましたが、統計的に本当に大丈夫なのかという確認はしていただきたいですし、例えば商業動態統計調査や経済産業省の他の統計調査でも、業界団体、原課、政策部局からも確認を取って、現状の統計調査でこの変更を行うとどのぐらい変化があるかというようなグラフなり表が出てくるのが通常だと思うんですよ。でも、今までの議論だと、客観的情報があまりに不足していて、私はとても怖いなと思っています。私たちは経産省内の確認の打合せに陪席できないので、清水臨時委員や松下臨時委員が、本当に混ぜて答えられるのですかというところも加えて質問してくださいましたけれども、今のところ、私は、実施者側の負担をどれだけ軽減するのかということに即した議論がなされていると感じます。

表3の破碎機とコンデンサと毛織物のところが似ていて、それぞれ「破碎解体機」は詳

細な調査項目があり、「破碎機」は生産しか把握していなかったと理解しました。これを変更後は「破碎機」に統合し、品目名は「破碎機」を使うので利用者は相当戸惑うと思います。まさか「破碎機」に「破碎解体機」が入っていると思わない人もいると思います。ですので、周知がすごく大事です。また、統合したことによって、「破碎解体機」の調査項目のいくつかは調査されなくなります。ただし、変更理由のところの2ポツ目で、統合される「破碎解体機」も現在は受注生産で、「受入」などの実績はもともとゼロだから統合可能だということですので、まだこれは、ああそうですかと言えます。ただ、その下の表3の事例については、判断根拠が見えにくいです。

なので、せめて客体のことを考えるのであれば、記入者の負担軽減も踏まえてと回答で書いていらっしゃるのだったら、去年の議論でも言いましたけれども、統合したことによって一体何事業者で負担が軽減されたかぐらいは分かるのではないですか。あるいは、別々のバージョンと統合された集計値でどれぐらい見えるものが違うのかとか、そういうものがあって、かつ業界団体の方のヒアリングでも納得いただいているし、原課でも統合していただいても大丈夫ですと言われているのであれば、変更の妥当性を判断できます。

毛織物のところも一緒ですよ。「紡毛」と「そ毛」があったけれども、それを「毛織物」という名前にする。これは「破碎機」とは違って、もともとの大きい区分である「毛織物」に統合されるから、合体したことが分かりやすいけれども、それぞれ事業所が答えて、事業所内の違う部門などでやっていたら、ばらばらの方が答えやすかった事業所もあるかもしれない。そういった事業所がどれぐらいあるのかとか、両方答えている事業所がどれぐらいいるのかとか、それが客体負担の軽減や増加を見る基準だと思うのです。

それで、統計委員会で松村委員が御質問してくださったみたいに、回答する部門が分かっている事業所がたくさんあって、事業所内でそれぞれ答えているのであれば、HTMLよりも持ち回りのエクセルの方が簡単ではないかなどの議論を包括的にやって、更にIIPなどにも影響がないかも踏まえて初めて、変更してもいいですと言えると思うのですよね。なので、これも繰り返して申し訳ないのですけれども、継続可能な調査のために、きちんと統一基準にのっとってやっていて、逸脱したわけではないことも重々に分かっていますが、新たに参加された委員の先生方もいらっしゃる中で、この生産動態統計調査は本当に、複雑な調査です。なので、統計調査上、今の内容をこのように変更すると、結果がどのように変わるのかについて、客観的な事実として出せるところは出していただけるとありがたいと思います。

以上です。すみません。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。どうでしょうか。例えば先ほど問題になった「一般用エンジン発電機」ですが、今までの区切りと全然違う区切りになってしまうので、新しい区切りにしたときにこんなふうに見えることを正確に出すことはできませんけれども、今までこのように別々に分かっていたことが、新しい変更案だと区別がなくなるのですということはグラフか何かで示すことはできると思います。特に、たくさん御意見を頂いた「一般用エンジン発電機」に関しては、ビフォーアフターというか、今まではこうなっていて、今後はこのような区別ができなくなるのだけれども、たとえこのように

変わったとしても、業界団体などからは変わった姿で問題がないのだと確認をもらった、そういった説明を次回いただければと。宿題がたくさんになってしまって申し訳ないのですけれども、そういうことを示していただくことはできますよね、多分。できれば、そういうことはお願いしたいと思えますけれども、よろしいですか。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 了解いたしました。

○西郷部会長 あと、ほかには。

○小西臨時委員 今のお話については、「一般用エンジン発電機」でもやってほしいのですけれども、多く御質問が出ていたのは「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」が挙がっていたかと思えます。「破碎機」とか「毛織物」とか、できるところは全部ですよ。

○西郷部会長 分かりました。またこれも全部やっていると、また今日と同じぐらい時間がかかってしまいますので、選んでいただくことにはなろうかと思えますけれども、なるべく統計データのレベルで、変更前と変更後がどんなふうになるのかを示していただくようにしたいと思います。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 すみません、審査官室の越でございます。今の小西臨時委員、その他、清水臨時委員、それから松下臨時委員、二村委員からいろいろ頂いた御意見につきまして、まとめてしまっているのかどうかはございますが、説明として、総じて言えば不十分だというようなことかなと思っております。

説明として不十分な部分は何かということ、結局議論の過程があまり明確に示されていないということ、それから判断の基準となったエビデンスが足りないのではないかということかと思えます。部会の審議時間も限られているというところはございますので、部会長とも相談させていただいて、また事務局と調査実施者とで相談し、それぞれの委員の方から頂いた意見を踏まえまして、少し整理させていただいて、なるべく今言いました、明確に示されていない部分、エビデンスが足りない部分について、次回の審議において材料を提供させていただければ、審議に資するのではないかと思っております。部会長とも相談させていただきながら、そのようにしたいと思っております。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。どうでしょうか。一応論点のbまで来たところなのですが、cに関して何か御質問等ございますか。松下臨時委員、どうぞ。

○松下臨時委員 すみません、今の議論の続きです。エビデンスもそうなのですが、結局先ほどのツリー図も然りで、統一基準にのっとったときに、最後の御判断は、業界団体のヒアリングでニーズがあるか、問題がないかで閉じているので、業界団体の方がこれは統合しても問題なしとか、ニーズとしては小さいとおっしゃったところの論拠の部分もエビデンスとして付けていただけたらと思えます。このような事情で問題がないと判断したと伺いましたなどと言っただけだと、我々としても、なるほどそういう議論が尽くされたのであれば安心だなとお伺いができますので、最後の判断基準である業界団体へのヒアリングの内容を、次回、エビデンスと一緒に示していただけると大変ありがたく存じます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。先ほどこちらから申し上げたとおり、事務

局と私と、あと調査実施者とで、次回にどう臨むべきかという相談をしたときに、今の御意見を反映させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○松下臨時委員 ありがとうございます。

○西郷部会長 それでは、論点cになりますけれども、これに関してはいかがですか。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 これも、次回へ向けて、この資料を見ていただいて、論点cに対する準備をしていただいて、また説明していただけたらいいなと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。他にcに関してございますか。

それでは、論点a、b、cについて、個別の議論とはならないけれども、例えば資料2の3ページから4ページにあります表3全般に関して、特に次回の審議のときにこのような説明をしてほしいことがあれば伺いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

次回の部会審議もかなり時間がかかりそうな感じなので、もしかしたら審議途中での終了になってしまうかもしれませんけれども、今日せっかくお集まりいただいていることもありますので、できるだけ審議のアイテムを進めておきたいと思います。途中になる可能性があることを御承知の上で、次の論点の方に移りたいと思います。

「ウ その他の見直し」のところですか。今までと同じように、最初に審査メモを御説明いただいて、それに対して御回答いただいて、その後、質疑応答にしたいと思います。それでは、まず、事務局から審査メモの御説明をよろしくお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 それでは、審査メモ5ページ「ウ その他の見直し」について説明いたします。経済産業省は表4のとおり、生産内訳の統合や労務欄の再編、調査品目の名称変更などを計画しております。これらの変更について順に説明してまいります。

まず、生産内訳の変更でございます。こちらにつきましては、資料1-1に添付しております諮問概要の5ページが分かりやすいため、こちらを御覧ください。現行の染色整理月報では、調査品目別に生産加工高の内訳の詳細、具体的には精練・漂白品、浸染品、なっ染品及び整理といった内訳を把握しております。しかしながら、秘匿が多く発生している状況があることから、秘匿を解消し、結果表章を可能とするため、調査品目別には加工高の総額のみを把握することとし、調査品目を統合した「織物」、「ニット生地」の単位において、生産内訳別の加工高を把握するよう、変更を行う計画となっております。

次に、受入内訳の変更でございます。審査メモに戻りまして、5ページを御覧ください。現行では、「電気がま」などの民生用電気機械器具等について、「受入」を「国内」と「国外」に分けて把握しております。国内、国外の内訳につきましては、かつて海外からの受入れが多い品目について、販売数量に占める国内生産の割合等を分析するために把握することとなっていたものでございます。しかしながら、現在は利活用実績がなく、行政ニーズが低下したことから、今回、国内、国外の部分を廃止し、「受入」のみを把握する変更が計画されております。

続きまして、労務欄の変更でございます。こちら、審査メモの別添6を御覧いただければと思います。左の表の真ん中の辺りに、6100番、「石油化学製品月報」がございます。

「石油化学製品月報」の労務欄につきましては、これまで行政上のニーズを踏まえ、合成ゴム部門を除き、他の月報の類似の部門と合算した数値を公表するとともに、別途石油化学製品部門の合計値が公表されてきたところでございます。今回、後ほど改めて御説明しますが、関係する調査票を統合する計画であることを踏まえ、労務欄について、現行の公表区分に合わせた調査区分に変更するとともに、石油化学製品部門の合計値の公表を廃止することが計画されております。また、「有機薬品及び写真感光材料月報」の写真フィルム部門の労務欄につきましては、近年生産活動が減少し、継続的に秘匿措置を講じていることから廃止する計画となっております。

最後に、調査品目の名称でございます。審査メモ、5ページにお戻りください。これらをより分かりやすい表記とするため、また、経済センサス-活動調査の分類名に合わせるためなどの理由により、調査品目の名称を変更するものでございます。例えば「トンネル掘進機」を「掘削機（ショベル系を除く）」に、「自動車用電球」を「白熱電球（自動車用）」に変更するなど、複数の品目について名称の見直しなどを行うこととしております。

審査部局といたしましては、これらの変更のうち、労務欄の変更については、調査票様式の変更に伴い、調査項目の再編を行ったものであり、また、調査品目の名称変更については、分かりやすい表記に見直すものであることから特に問題はないものと考えますが、念のため、時系列比較に影響がないか、生産内訳及び受入内訳については、統一基準の1（1）②において、行政ニーズ等が高いものについて設定することとされていることから、調査事項を設定した当時と現在の状況を確認した上で適切な設定となっているかといった点について確認する必要があると考えて、論点を立てております。

事務局からの説明は以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、今の説明に対して、調査実施者から御回答をよろしく願いいたします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉱工業動態統計室長 それでは、ただ今の、その他の見直しに関する論点 a、b に回答させていただきたいと思っております。

まず、a です。化学月報における労務欄の再編を行うことで時系列比較に支障がないかでございます。こちらは先ほどの御説明にもございましたように、当該品目に関しましては、従前より、複数の調査票における調査結果を合算いたしまして、実際に公表物を作成させていただいております。このため、今回見直しに伴いまして、公表結果の内容に変更が生じないということで、こちらは再編いたしましても、時系列比較には支障がないと認識しております。

2点目、b に関しまして、生産内訳と受入内訳について、調査事項を設定した当時の行政ニーズとしてどのようなものがあつたのか、また、現在の状況はどのようなになっているのかでございます。まず、調査事項を設定した当時でございます。特に受入内訳に関しましては、当時国内の生産から海外への生産にシフトしている時期で、活発に海外への生産の移転が進められている時期でございました。このような状況も踏まえまして、海外からの受入れの多い品目につきまして、販売数量に占める国内生産の割合等を把握する行政ニーズがございました。これを受けまして、内訳の調査を実施させていただいております。

その後、海外への移転、生産移管というのが一巡いたしまして、水準としては高いものの、大きな変化はなくなってきたこともございまして、当該項目につきましては、一昨年の研究事業で、まず統一基準の見直しということで、受入内訳の調査に関する利活用状況につきまして、調査品目を所管する全ての原課と業界団体にアンケートを実施させていただきました。そちらのアンケートにおきましても利用実績がなく、また、今回の調査票改正におきまして、受入内訳の調査の廃止という調整をさせていただきましたが、この調整段階におきましても、業界団体、所管原課における調査結果の利用ニーズがないことを確認させていただきながら、今回の見直しに至っている状況でございます。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。それでは、御質問いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。小西臨時委員、よろしく願いいたします。

○小西臨時委員 御説明ありがとうございます。本当に生産動態統計調査は難しいなと思ってお聞きしていたのですけれども、調査項目が変わったところは公表も変わるという理解で正しいですか。

○西郷部会長 御回答をお願いします。

○田村経済産業省調査統計グループ鉦工業動態統計室長 御認識いただいているとおりでございます。

○小西臨時委員 そうですね。なので、ここもまた、客体負担と利用者の利便性が変わるところだと思うのです。特に「織物」のところは、まだきちんと分かっていなくて恐縮ですが、「ニット生地」のところは聞き続けるみたいな話だったと思います。調査を継続的に実現しやすくなって負担も減らしたときに、特に化学や毛織物で、調査に答えてくださっている方の負担が実際どれくらい減るのかが見えないので、先ほどと重なりますけれども、これも最初に調査項目を減らす話をして、次に調査票を半分ぐらいに減らす話になるので、論点 a、b の御説明に加えて、私たちが判断する材料として、客観的な情報も御説明していただけるとありがたいです。以上です。

○西郷部会長 例えば、現状で回答しなければいけない欄が3か所か4か所あるのが2か所に減ったと。そうすると、それに対応する回答者の数がどれぐらいいて、記入の量がどれくらい減るのだろうかという、調査の回答者の負担が見える形でどれくらい減るのかを示してもらえると分かりやすいという、多分そういう御要望だと思いますけれども。

○小西臨時委員 それを私は去年からずっと質問していて、結局調査票が何十枚も来ている人が困るので減らしますと説明をお聞きしていました。調査項目も同じだと思うのですよね。なので、調査票のところで説明いただくのもいいですけれども、重複回答や調査票、負担がどれくらい減ったか。あとは統合したことによって、統計上問題ないかという結果が見えるとありがたいです。

○西郷部会長 ありがとうございます。他には何か御質問等ございますか。もしないようでしたら、まだ15分ほど時間はあるのですけれども、次の項目に入ると、絶対に予定時間までには収まりきらないこともございますので、今日の審議はこれまでといたします。

一応復習のために、今日何をやったかをおさらいしておきますと、審査メモでいうと、

1 ページの「(1) 調査品目の見直し」のうちの「ア 製品に関する事項における調査品目の見直し」、3 ページにある「イ 調査品目の統合に伴う調査事項の見直し」、それから 5 ページ目の「ウ その他の見直し」を審議していただきました。もっとも、次回の宿題という観点から、最も大きな点は、判断基準が必ずしも明確ではないところがあって、例えば、業界団体に聞いたからこれでいいということだったけれども、本当にそうなのか、あるいは、今まで細かく分かれていたコンデンサの部分など、特に生産者の属性が全然違うところが統合されるようなことになりかねないけれども、統合しても大丈夫だという根拠がどういうところにあるのかが必ずしも示されていないとか、外形基準とよく言いますけれども、客観的な基準が必ずしも十分に示されていないところがあったので、それを次回、なるべく示していただくということで、持ち越しというか、今日十分に回答できなかったところに関しては、調査実施者の方からそのような証拠を見せていただいて御説明いただく、そこが一番大きな宿題になろうかと思えます。

ですから、今日は審議をして何か決めるところまで実は行っていなくて、「(1) 調査品目の見直し」に関しましては、次回の審議で部会として了承したという形を取りたいと思いますので、そのように進めさせていただければと思います。もし今日審議した内容で、次回の部会に向けて、是非こういうところは資料を用意していただきたいということがありましたら、今伺うのでも構わないですし、事務局に後で教えていただくのでもいいです。質問がある場合に、いつまでという期限まで含めて、事務局から次回の部会に向けての御説明をしていただきますので、それをまず、お聞きください。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 次回の生産動態統計調査の審議に関する部会については、5月8日金曜日、10時から開催いたします。次回も対面及びウェブ開催の併用を予定しております。

本日の部会審議の内容について追加の御質問、あるいはお気づきの点がございましたら、4月17日金曜日、午後3時までに、メールにより事務局へ御連絡をお願いいたします。

最後に、本日の部会の議事録については、事務局で作成次第、メールにて照会いたしますので、こちらにつきましても御確認をよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ほかに何か今日の部会に関しまして、御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、本日の審議はここまでとさせていただきます。第2回の部会では、今日の宿題及び残りの事項について審議をしていただきたいと思います。また、本日の部会での審議の模様につきましては、4月の統計委員会において、私から報告をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の部会は終了とさせていただきます。次回の部会審議もどうぞよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。